

大学院医学系研究科・医学部

Graduate School of Medicine/Faculty of Medicine

● 環境を原因とする症状を見る看護のあり方について考える

医学部看護学科基礎看護学講座／今井奈妙(准教授)、辻川真弓(准教授)、本田育美(准教授)、瀬川雅紀子(助教)、種田ゆかり(助教)

医療的・社会的に十分な支援を受けられない状況にある化学物質過敏症患者をサポートしながら、環境汚染が引き起こす健康障害に対し、看護職者ができることは何かを探る研究に取り組んでいます。

● 化学物質過敏症看護外来のシステム構築に関する研究

化学物質過敏症(CS)とは、大量の化学物質に暴露された後や、長期にわたり低濃度の化学物質暴露を受けた後に、微量の同種の化学物質に再接触した際に見られる不快な臨床症状を呈する症候群です。日本での推定患者数は70万人以上とされていますが、発症メカニズムや病態生理、治療方法が明確になっていないため、症状を診断・治療(対処)できる医療施設は限られています。CSは、全身的な身体症状に加えて精神神経症状を伴うため、一般病院において精神疾患と誤診されている人もおり、その結果、診断の確定が遅れることが患者の症状をさらに悪化させています。

このような状況を看護の力で改善するという発想から、平成18年、三重大学医学部看護学科内に、我が国で初めての「化学物質過敏症看護外来(CS看護相談室)」が設置されました。CSは、反応を起こす化学物質の回避、適切な食事療法と運動療法、新陳代謝の向上により症状の改善が可能です。しかし、極微量な化学物質による空気汚染(例えば、他人のシャンプーの残り香など)によりさまざまな症状が出るCS患者の状態は、家族にさえも理解されないことが多く、症状の現れ方が個別性に富むため、患者同士の相互理解も困難です。したがって、療養生活には極度の精神的ストレスを伴い、そのような患者の状況に適切な対応ができるのは、専門的知識を持つ看護職者であると考えます。

CS看護相談室は、これまで70名以上の患者あるいは患者家族・隣人等に繰り返し利用されています。過去の利用者が看護師に求めた内容を分析してみると、「病気と治療に関する情報の獲得」(46%)や「日常生活を安全にするための情報獲得」(22%)、「精神的サポート」(21%)、「社会的理解促進行動への期待」(11%)という結果になっています。利用者の中には、看護師からの助言により専門病院を受診できた人もあり、また、教育支援によって病気や対処行動に関する理解を深める等、看護職者がCSの予防や早期発見、早期治療(対処)を促進していることが実証されています。看護職者は、CSという新しい環境病に対しても、もはや診療のサポート業務を主とするのではなく、専門職としての独自の判断と看護の診断能力によって、病気の予防と治療に貢献しています。

現代人は、利便性や快適性、過度の衛生性を追求するために化学物質を乱用し、複雑化する社会システムの中で多くのストレスを抱えながら生きています。つまり、CSがいつ誰に発症しても不思議ではない状況が、我々の日常生活環境です。病気になってからの対症療法に莫大な医療費を費やすよりも、病気を予防することに力を注がないと、やがて、個人と国家の体力は疲弊してしまいます。古くから看護職者が提言してきたものは、「人間、環境、健康、看護」という4つの概念とその関連性であり、今、看護職者は、現代の環境問題に関する健康障害に対しても力を発揮しています。



図1：看護相談室利用により症状改善がみられた事例-自覚症状の軽減を示すグラフ



図2：CS看護相談室における相談風景